
横浜市福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
横浜中華保育園

平成29年12月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	5
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	5
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	10
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	15
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	16
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	18
評価領域Ⅵ 経営管理.....	20
利用者家族アンケート分析.....	22
利用者本人調査.....	26
事業者コメント.....	29

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	横浜中華保育園
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	平成29年10月26日
評価に要した期間	5カ月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成29年6月1日～7月31日】
 - ・職員会議で趣旨を説明後、職員が個々に記入した。
 - ・個々の自己評価をもとに、主任が意見交換をしながら項目を確認し、園長と協議し、合意してまとめていった。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成29年7月10日～7月24日】
 - 配付：全園児の保護者（97家族）に対して、園から手渡した。
 - 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：平成29年9月20日、9月26日】
 - 第1日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：書類調査／事業者面接調査（園長）
 - 第2日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：職員ヒアリング調査（主任・保育士・栄養士）
事業者面接調査（園長、主任）
4. 利用者本人調査 【実施日：平成29年9月20日、9月26日】
 - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

横浜中華保育園はＪＲ根岸線「石川町駅」北口から歩いて８分ほどの横浜中華街の中にあります。同じ敷地内にある横濱中華学院幼稚園、小学校、中等部、高等部等とは日常的に交流しています。

横浜中華保育園は、昭和４４年（１９６９年）４月に主として華僑の子どもたちを預かる目的で設立され、横浜保育室を経て平成２５年（２０１３年）４月に認可保育園となりました。運営法人は、一般財団法人 横浜中華保育会です。

鉄骨造り３階建ての園舎は、見通しがよく広々としています。子どもたちは、鉄棒や砂場がある園庭や屋上で遊び、夏場にはプール遊びをしています。また、横浜中華学院のグラウンドや道場も用いています。定員は９２名（産休明け～５歳児）、開園時間は７時３０分～１９時３０分です。

基本理念は「私たちの保育園は、保護者・理事者・職員が、児童憲章とこどもの権利条例に基づきこどもの幸福を共通の立場で理解と協力を深めます」、保育方針は「一人ひとりの子どもの成長発達をすべての面にわたり援助します」「安心して働きつづけられるように保護者を援助します」「保育園の職員として自覚を持ち、専門性を向上させるように努力します」「地域の中で共同の輪を広げ、子どもたちに、よりよい環境を築いていきます」「日本や中華の文化に基づき、行事や公開保育などを、地域の方に知らせながら協力して地域の子育てに貢献します」です。

１．高く評価できる点

●保育士の見守りのもと、子どもたちは自分らしさを素直に表現し、園生活を楽しんでいます

保育士は、子ども一人一人に寄り添い、それぞれの個性や成長過程を大切に保育にあたっています。乳児は年齢や誕生月、発達段階などでグループ分けをし、成長レベルに合った活動を落ち着いて出来るようにしています。離乳食計画表に沿って中期食、後期食は日に２回の離乳食を提供するなど、食事や排泄などの生活面も個々の発達段階に沿って個別に丁寧に対応しています。

保育士は、子ども一人一人の表情やしぐさ、言葉などから子どもの思いを把握し、言葉にして返し子どもの意向を確認しています。日本語で表現することが難しい子どもに対しても、選択肢を示したり、中国語の単語を用いたりして確認し、子どもが自分らしく園生活を過ごせるよう支援しています。幼児になると友達と話し合って鬼ごっこのルールを決めたり、劇遊びで役を作りだしたりしています。保育士は、子どもの思いを受け止め、小さな発見やできたことを誉め、子どもが自分からやりたいという気持ちで活動に取り組み、達成感を味わえるように働きかけています。

園は屋外活動を積極的に取り入れていて、活動の切り替え時にも園庭や屋上で身体を動かす機会を作っています。発達に応じて運動能力を高められるよう、屋上やグラウンドでの遊びを工夫しています。２歳児からは天候が良ければ毎日グラウンドを走ります。また、室内でもリズム遊びや鉄棒、マットなどを使用して、身体を使って活動できるよう工夫しています。

異年齢の交流も盛んで、行事や誕生会、屋外活動などで日常的に交流しています。観察時にも、５歳児のままごと遊びに１歳児が参加して一緒に遊んだり、２歳児が幼児の獅子舞を真似て踊る様子を見て、１歳児が籠を頭にかぶって身体をゆすったりする姿を見ることができました。

このように、子どもたちは自由に自分らしさを表現し、のびのびと園生活を楽しんでいます。

●保育士は子どもへの思いを共有し、連携して保育にあたっています

保育方針・保育目標を玄関、保育室に掲示するとともに、職員会議や保育会議で、保育の内容が保育方針や保育目標に沿っているか、話し合っています。園長、主任は指導計画や日誌などをチェックするとともに、保育の様子を見て回り、職員が理解できているかを確認し指導やアドバイスをしています。また、子どもの人権を職員会議の議題にあげて子どもへの言葉掛けや関わり方について話し合い、意識して取り組んでいます。園長や主任、リーダーが気付いたときは、その都度指摘して改善に努めています。非常勤職員を含む全職員が実施する自己評価の「職業能力証明シート（訓練成果・実務成果）」やクラスごとに行う「園としての自己評価」にも子どもの人権についての項目があり、保育士が自身の子どもへの関わり方を見直す仕組みができています。

このような取組の結果、保育士は一人一人の子どもをまるごと個性として受け入れ、人格を尊重する気持ちを持って連携して保育にあたっています。観察時には、子どものやりたくないという気持ちを尊重して子どもにそっと寄り添ったり、おもらしをした子どもをそっと別の場所に引き取ったりするなど、クラスを越えて保育士同士が連携している場面を複数確認することができました。

●子どもたちは地域との交流を通し、さまざまなことを得て、成長しています

園は町内会に入会し、職員が、地域の清掃活動に毎月参加するなど、地域との友好関係を築くように努めています。子どもたちと地域との交流も盛んで、散歩に出かけたり商店街に買い物に行くなどして、積極的に地域の人々と接する機会を持つほか、他の保育園の子どもたちと交代で公園の清掃活動に参加したり、子どもたちが育てた苗を地域の花壇に植える活動を行ったり、加賀町交通安全協会の要請により交通安全キャンペーンに参加したりしています。また、横浜市からの依頼でイベントで龍舞を披露したり、中華街の双十節祝賀パレードに参加して〇、1、2歳児は徒走隊、3歳児は手作り龍舞、4歳児は獅子舞、5歳児は龍舞と楽器演奏をしたりしています。麦田地域ケアプラザのデイサービスを訪問してお年寄りと交流することもあります。

このような地域住民との交流を通し、子どもたちは社会性や自信などさまざまなことを得て、成長しています。

2. 独自に取り組んでいる点

●子どもたちが中華の文化を理解できるよう取り組んでいます

園は中華街の中にあり、華僑や中国籍の子どもが多数在園しています。日本の保育を基本としながら、中国獅子舞や龍舞などの伝統文化や中国語、中華の行事等を保育の中に取り入れ、子どもたちが中華文化に親しみ、いろいろな文化や考え方あることを理解できるようにしています。3歳児からは、週1回中国語の時間があるほか、日常の挨拶を日本語と中国語で行うなどしています。春節（旧正月）の日には、中華街のお店を周り、みんなで歌を歌い、お祝いの挨拶をする拜年のイベントに参加するなど、中華街の行事にも参加しています。

行事のお知らせなどには中国語を併記するとともに、口頭でも保護者に中国語で伝えています。また、中国語が話せる職員が、子どもや保護者に対応しています。

3. 工夫・改善が望まれる点

●園の持てる力を地域に向けて還元していくことが期待されます

開所からの48年、園は地域と密接に関わってきました。子どもたちは地域の行事に参加し、地域住民と交流しています。地域支援としては専任保育士を配置して一時保育を実施し、夕方や土曜日、夏休みなどには地域の幼稚園児も受け入れています。また、保護者会と共催の講演会に地域で子育てする保護者に参加を呼び掛けています。

このような取組をおこなっていますが、園に対する地域の子育て支援ニーズを把握する取組は具体的になく、子育て相談なども実施していないので、園としても課題ととらえています。町内会など地域との関係を活用して地域の子育て支援ニーズを積極的に把握し、夏休み時のプール開放や園庭開放、中国語での育児相談を受け付けるなど園や地域の特性を活かした子育て支援を実施し、園の持てる力を地域に還元していくことが期待されます。

●園の不審者対策を見直すとともに、保護者に園の対策を説明することが期待されます

園は横濱中華学院と併設しているため、学校の登下校時には人の出入りも多くなっています。また、中華街の中で関帝廟という観光地に隣接しているという立地もあり、今回の保護者アンケートでも、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」は満足度が低く、自由意見欄にも不安の声が複数あります。園の不審者対策について、朝夕、活動時間、午睡時などさまざまな想定で見直しをするとともに、保護者に園の対策について説明することが期待されます。

◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものであり、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- 基本理念は「私たちの保育園は、保護者・理事者・職員が、児童憲章とこどもの権利条例に基づきこどもの幸福を共通の立場で理解と協力を深めます」、保育方針は「一人ひとりの子どもの成長発達をすべての面にわたり援助します」「安心して働きつづけられるように保護者を援助します」「保育園の職員として自覚を持ち、専門性を向上させるように努力します」「地域の中で共同の輪を広げ、子どもたちに、よりよい環境を築いていきます」「日本や中華の文化に基づき、行事や公開保育などを、地域の方に知らせながら協力して地域の子育てに貢献します」で、利用者本人を尊重したものとなっています。保育方針と保育目標を玄関や保育室に掲示するとともに、職員会議で職員に周知しています。中国語や中華伝統文化を保育に取り入れるなど、サービスの内容は保育の基本方針に沿っています。
- 保育課程は、保育の基本方針や地域の実態、周囲の環境などを考慮して作成していて、子どもの最善の利益を第一義にしています。就学を意識し、「就学前カリキュラム～0歳児から5歳児までの発達に
応じて確実に経験させたい事項～」「就学前教育カリキュラムを活用した保育・教育課程」も作成しています。年度末に、クラスでの見直しを基に保育会議で話し合い、保育課程を見直しています。保護者に対しては、クラス懇談会で保育の方向性について説明していますが、保育課程そのものについて周知することはしていませんので、今後の取組が期待されます。
- 保育課程に基づき、年齢ごとに指導計画を作成しています。活動前には子どもにその目的や内容について、子どもが理解できるようにわかりやすく説明しています。保育士は子どもの表情や態度、しぐさ、反応などから子どもの意思や関心、興味をくみ取っています。言語化できる子どもからは意見や要望を聞き、指導計画に反映しています。指導計画は、子どもの興味や関心、天候などによって柔軟に変更しています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・入園までの生育歴や家庭の状況を、「家庭環境調査票」「入園前確認アンケート」に保護者に記入してもらっています。入園時説明会のあとに担任予定保育士と該当クラスの担任経験がある保育士2人で保護者個人面談を実施し、「聞き取りメモ」に記録しています。個人面談には看護師、栄養士のコーナーを設け、必要な聞き取りをしています。また、入園説明会には子どもを連れてきてもらい、親子の様子や子ども同士で遊んでいる様子を観察しています。把握した情報は、入園説明会の反省会で職員間で共有しています。
- ・準備保育（ならし保育）は、入園初日の1時間から始め、子どもの様子や保護者の状況を考慮しながら、保護者と相談し期間を決めています。0、1歳児の新入園児に対しては主に担当する保育士を決めています。タオルなど子どもが心理的拠り所とする物を持ち込むことができます。登降園時には、主にリーダーが中心となって保護者と子どもの様子について情報交換し、保護者の相談にのり、保護者の不安の解消に努めています。0～3歳児は連絡帳を用い、保護者と情報交換しています。年度初めは職員体制を厚くして、新入園児だけでなく在園児の不安にも個別に対応できるようにしています。
- ・クラスで話し合って指導計画の作成、評価、見直しをし、毎月の保育会議で発表し、意見交換しています。行事日や行事の内容など、保護者の意向を計画の作成時に反映しています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・衛生管理マニュアル、清掃チェック表に基づいて清掃がなされていて、園内・外ともに清潔に保たれています。まめに窓をあけて換気して、保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、加湿器付空気清浄機、扇風機を用いて温・湿度の管理をしています。窓がない保育室もありますが、保育室は開放的な構造で明るさが保たれています。龍舞や獅子舞など音の出る活動をするには、隣のクラスは散歩に出かけたり、屋上や園庭で遊ぶなど、クラス間で調整しています。
- ・2階トイレに沐浴の設備、1階トイレ、園庭、屋上に温水シャワーの設備があり、清掃が行き届き清潔に管理されています。
- ・0、1歳児保育室には、畳コーナーを設け、小グループで遊べる環境を整えています。1歳児は2クラス、2歳児は2つのグループに分け、小集団で活動できるようにしています。食事後に清掃をしてから布団を敷き、絵本の読み聞かせをして気持ちを切り替えてから、午睡をしています。
- ・日常的に保育室で交流するほか、屋上や幼児玄関前を異年齢の交流の場として用いています。

評価分類Ⅰ-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- 0～2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても特別な課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。毎月の保育会議で個別のケースについて話し合い、個別指導計画の作成、評価、見直しをしています。子どもの状況に変化がある場合には、その都度クラスで話し合い、柔軟に計画の変更、見直しをしています。トイレトレーニング、離乳食の進め方、食物アレルギーなどの個別の課題は、保護者の意向を確認し同意を得た上で計画に反映しています。
- 保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。
- 子どもや家庭の個別の状況、要望は、入園時に保護者に「家庭環境調査票」「健康台帳」に記入してもらい、進級時に追記してもらっています。入園後の子どもの成長発達の様子は0歳児は月ごと（上旬、中旬、下旬）1歳児からは4期に分けて保育経過記録に記録しています。子どもの記録は一人ずつファイルし、事務室の鍵のかかる棚に置かれていて、必要な職員はいつでも確認することができます。進級時には新旧担任の打ち合わせで、申し送りをしています。

評価分類Ⅰ-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。
- ・保育会議で個別のケースについて職員間で話し合っています。会議録は回覧し、全職員で共有しています。職員は横浜市中部地域療育センターなどが主催する研修に参加し、研修報告書を提出するとともに、職員会議で報告しています。
- ・園はバリアフリー構造になっていて、エレベーターの設備もあります。
- ・障害児保育については、保護者の同意を得て、横浜市中部地域療育センターから助言や情報を得ています。障害の特性を考慮した個別指導計画を作成しています。複数担任制を取るなど、子どもの状況に合わせて個別対応をしています。
- ・虐待予防マニュアル、虐待対応マニュアルがあり、職員会議で周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には中区役所や横浜市中央児童相談所と連携する体制を整えています。登園時には、保育士が子どもを観察するなどして、虐待の防止に努めています。
- ・子どものかかりつけ医が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理表」を保護者に提出してもらい、適切な対応をおこなっています。職員会議でアレルギーのある子どもについての情報を全職員に周知しています。食物アレルギーのある子どもに対しては、献立表のアレルギー食材にマーカーで印をつけて毎月保護者にチェックしてもらい、除去食を提供しており、提供する際は名札と専用のトレイや蓋を用い、配膳時に職員同士で確認しています。
- ・中華街の中にあることもあり、華僑や中国籍の子どもが多く在籍していて、「親仁善隣」（周知の国や人と仲良くする）の精神に基づき、文化や考え方の違いを認め尊重しています。日本の保育を基本としながら、中国獅子舞や龍舞などの伝統文化や中国語、中華の行事等を保育の中に取り入れ、子どもたちが中華文化に親しみ、いろいろな文化や考え方あることを理解できるようにしています。行事のお知らせなどには中国語を併記するとともに、口頭でも保護者に中国語で伝えています。また、中国語を話せる職員が、子どもや保護者が理解できないときなどに対応しています。3～5歳児は中国語、5歳児は英語の時間を設けています。中国語が話せない職員に対しては、中国語の園内研修を実施しています。

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
(2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・相談・苦情受付担当者は主任、相談・苦情解決責任者は園長となっており、入園のしおり（重要事項説明書）に記載するとともに、園内に掲示し保護者に周知しています。
- ・第三者委員を定め、氏名、役職、電話番号を保護者に周知し、保護者が直接申し立てることができるようにしています。玄関に意見箱を設置するとともに、懇談会や日々の保護者との会話、連絡帳などから保護者の要望や苦情を把握しています。また、保護者代表が参加する運営委員会でも要望や意見を聞いています。外部の苦情相談窓口として中区こども家庭支援課を保護者に紹介しています。
- ・苦情受付対応マニュアルとして「苦情解決のための仕組み」を整備し、第三者委員を交えて対応する体制を整え、園独自で解決困難な場合には中区こども家庭支援課と連携しています。要望や苦情の内容や解決策について職員会議で話し合い、記録してデータとして活かしています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して〇子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・子どもの年齢や発達状況に応じておもちゃや絵本が用意され、マットなどでコーナーを作ったり、畳のコーナーを使うなど、子どもたちが落ち着いて遊べる環境構成となっています。また、子どもたちが、おもちゃや教材等を自分で選び、好きなことをして遊び込める時間を確保できるよう配慮しています。
- ・劇遊びの中で、自分たちで話し合って役を作ったり、子どもたちの意見を取り入れて衣装を作るなど、子どもの自由な発想を受け止め、集団活動に活かしています。自由遊びの時間には、友達とごっこ遊びをしたり、落ち着いて絵本を読むなど自分の好きな遊びをしています。保育士は、鬼ごっこなどルールのある遊びを取り入れたり、遊びが見つけれない子どもには、一緒にやってみようとうながすなど、子どもたちが興味、関心を持って遊べるよう援助しています。
- ・年間指導計画の“食育”で「野菜作り」があり、子どもたちは園庭やベランダで、ピーマン、ゴーヤ、キュウリ、トマト、ナスなどの野菜作りや収穫を体験しています。収穫した野菜を子どもたちの前で調理し、試食をする機会を作っていて、バケツで育てた稲は、収穫、脱穀し、飯盒炊飯をして試食しました。4歳児クラスで飼育しているカタツムリをほかのクラスの子どもたちも一緒に観察するなど、動植物の飼育や栽培を保育活動にフィードバックしています。
- ・子どもたちは、散歩や園外活動で出かけたときに出会う商店街の人々や加賀町警察署のお巡りさんなどと挨拶を交わし、山下公園や横浜公園ではトンボやチョウチョを見つけたり、どんぐりを拾って遊ぶなど、子どもたちが自然に触れたり、地域に関わる体験が取り入れられています。
- ・子どもが年齢や発達状況にあわせて自由に表現できるよう、制作や歌、手遊びなどをおこなっていて、子どもの自発的な表現を促すためにさまざまな素材が用意されています。画用紙に色鉛筆で自由に絵を描いている様子や、絵本を見て、「アリさんのうた」を歌ったり、登園してくる友達を見つけて「あるこう、あるこう」と、歌いだす姿が観察できました。
- ・子ども同士のけんか等については、保育士は、子どもたちの気持ちを尊重し、思いを代弁するなどして、子ども同士で仲直りができるよう配慮しています。異年齢交流は、行事や誕生会、屋外活動など、日常的におこなっているほか、3～5歳児は、夏季の一定期間に縦割りのクラスで活動したり、2月から3月には、年長児が各クラスに午睡後の着替えや布団の片付けなどの手伝いに行くなどしています。保育士は常に公平で温かい態度や言葉遣いで子どもに接し、信頼されるよう努めています。
- ・発達過程に応じて運動能力を高められるよう、屋上やグラウンドなどでの屋外活動を積極的に取り入れていて、2歳児以上のクラスでは、天候の良い日は毎日グラウンドを走ります。また、室内でもリズム遊びや鉄棒、マットなどを使用して、身体を使って活動できるよう工夫しています。4、5歳児は、毎週1回外部講師の指導による体操の時間があり、鉄棒・跳び箱・組体操などの活動をおこなっています。屋外活動等の際は、子どもの健康状態に合わせて、活動内容を工夫し、保育士と看護師が連携し対応しています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容【生活】



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- ・子どもが自分から食べようとする意欲を大切に考え、子どもが完食した喜びを感じられるよう、保育士は声掛けをしながら援助しています。また、子どもたちが収穫した野菜を保育室で調理してもらい、試食したり、クッキングをするなどして、食事やその過程に関心が持てるように工夫しています。授乳するときや離乳食を食べさせるときは、一人一人のペースにあわせて、「おいしいね、モグモグ」など声掛けをしながら援助しています。離乳食会議で離乳食計画表を作成し、中期食、後期食は日に2回の離乳食を提供するなどの個別対応や保護者の要望に応じて、冷凍母乳の受け入れるなどの対応もおこなっています。
- ・子どもたちは、調理の音を聞いたり様子を見ることができ、保育室に良い匂いがひろがると給食を楽しみにしています。保育士は食事前に絵本を読むなどして、子どもたちが落ち着いて食事ができるよう配慮しています。献立には、七夕素麺、苺サンタケーキ、中国風雑煮など季節の行事に合わせたメニューを取り入れるなどしています。季節感を大切に旬の食材を使っていて、食材は地元の業者から購入し、適切な温度管理のもと保管しています。子どもの成長や発達にあわせて、乳児は安定感があってすくいやすい食器、幼児は手に持って食べやすいように軽く持ちやすい食器を使用し、スプーンの大きさを変えるなど、食器の選定に配慮しています。
- ・栄養士は、給食時間に各クラスを回って子どもたちの様子を見たり、給食日誌の残食記録や給食会議でクラス担任から報告された子どもの嗜好などの情報を参考に献立を作成し、調理方法を工夫するなどしています。
- ・「献立表」と「給食だより」を毎月保護者に配布しています。「給食だより」には、“保育園の給食の特色”や“旬の野菜を食べよう”“ゆっくりよく噛んで食べよう”などの情報や献立のレシピを掲載しています。5歳児の保護者に向けて給食試食会を実施し、子どもと一緒に食べてもらう機会を設けたり、懇談会ではおやつを試食してもらうなどしています。
- ・午睡前に保育士は部屋の明かりを調節し、絵本の読み聞かせをしたり、入眠時に静かな音楽を流すなどして子どもたちが遊びの場から休息の場へと、切り替えられるよう配慮しています。眠れない子ども、眠くない子ども、午前睡をする子どもなどには個別に対応しています。乳幼児突然死症候群対策として、0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は15分おきに呼吸チェックをしています。4月の新入園児は3分おきに呼吸チェックをしています。
- ・子どもの様子をみながら声掛けし、トイレに誘うなど、一人一人の排泄のリズムを捉え、個人差を尊重しています。トイレトレーニングは家庭と連携をとり、個別に対応しておこなっています。また、おもらしをした子どもへの適切な配慮を心がけており、調査日もほかの子どもに気付かれることなく、速やかに対応している様子が観察できました。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき、一人一人の健康状態を把握しています。また、入園時に既往症や予防接種の状況について保護者に記載してもらっていて、年度末には追記してもらい、新しい情報はその都度職員間で共有しています。
- ・保育士は登園時に子どもの様子を観察し、保護者から口頭で様子を聞くなどしています。気になる場合は看護師と相談し対応しています。また、必要に応じて園での子どもの健康状態を保護者にすぐ電話連絡したり、降園時、保護者に「体調チェック表」を渡し、自宅での様子を記入してもらって次の登園時に戻してもらい、職員が子どもの様子を連続して把握できるようにしています。食後の歯磨き指導は3歳児からおこなっています。0、1歳児は食後にお茶を飲み、2歳児はうがいを口の中を清潔にするようにしています。4、5歳児は、歯科健診の際に歯垢染色をして磨き残しを確かめ、歯科医と歯科衛生士から歯磨き指導を受けています。
- ・年2回の健康診断、年1回の歯科健診が行われ、結果は保護者に書面で知らせています。また、保護者からの心配事や質問などを事前に聞いておき、嘱託医からの回答を書面で知らせています。嘱託医とは日頃から情報提供を受けたり、わからないことがあれば、随時相談できる関係性を持っています。
- ・感染症対応マニュアルには、各種感染症とその対策、対応方法が明記されています。感染症に関する最新情報は、中区役所などから入手でき、その都度職員に周知しています。保護者には“毎日の健康管理について”や“感染症について”などの項目が詳細に記された重要事項説明書・別冊「保健のしおり」を入園時に配布しています。また、入園説明会では、登園許可証が必要な感染症、感染症対策などについてパワーポイントを用いて説明しています。保育中に感染症が発症したときは、担任が園長、主任に報告して保護者に速やかに連絡し、各保育室の前にボードを設置して病名・人数・クラス等の情報を伝えています。また、手足口病、とびひなどの感染症について、写真を使って症状を知らせています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生管理に関するマニュアルには、“施設の衛生管理”、健康管理マニュアルには、“保育園における消毒”などが記載されています。看護師と主任が定期的に見直しをおこなっていて、マニュアルの内容を全職員が共有するため、看護師による感染症の研修などを定期的の実施しています。マニュアルに基づき、保育室、トイレ等の清掃を行い、清掃チェック表に記録がされ、園内は清潔で適切な状態が保たれています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【安全管理】



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理マニュアルに地震発生時、不審者遭遇時、屋外活動時など、事態に応じた対策が記載されており、全職員に周知しています。地震を想定してロッカー等は転倒防止策がとられ、両開き棚には落下防止などの安全対策が講じられています。中区役所、中消防署、加賀町警察署などの緊急連絡体制が確立されています。毎月避難訓練を実施し、みなと総合高校・港中学校・横濱中華学院と合同津波想定訓練や地域の防災訓練にも参加しています。また、職員は救急救命法の園内研修を受講しています。
- ・保護者の緊急連絡先リストが整備されており、医療機関、関係機関への連絡体制も確立しています。子どものケガについては、担任から園長、主任に報告し、口頭で直接保護者に状況を伝えています。事故やケガの状況は記録し、職員会議で再発防止に向けた話し合いをして改善策を職員全員で共有しています。
- ・横濱中華学院大門は電子錠で施錠されており、不審者対応訓練を時間帯等の想定を変えて、年2回おこなっています。不審者情報は、中区こども家庭支援課から得るほか、近隣住民や保護者から情報を得られるネットワークができています。今後はさらに、横濱中華学院生徒の登下校時など、人の出入りが多い時間帯の対策などについて、保護者への説明をおこなうなどの取組が期待されます。

評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・保育士は穏やかで、わかりやすい言葉で話し、子どもの気持ちや考えを態度や言葉から汲み取るよう努めて日々の保育を実施しています。子どもの人権について職員会議で話し合い、全職員が共通理解として認識しています。園長や主任、リーダーが気付いたときは、その都度指摘して改善に努めています。
- ・保育室では、衝立を利用して職員が目が行き届きながらも、子どもが一人で過ごせる場所を作っています。必要に応じて、事務室や厨房の前など子どもと一対一で静かに話し合える場所があります。年齢に応じてトイレにドアを設置したり、着替えるときにカーテンを用いてプライバシーに配慮しています。
- ・個人情報の取り扱いについてのガイドラインが整備されており、守秘義務の意義や目的を職員やボランティア・実習生に周知しています。また、入園のしおり（重要事項説明書）にも記載されていて、保護者の了解を得ています。個人情報に関する記録はすべて施錠のできる場所に保管、管理されています。
- ・遊びや行事の役割、持ち物、服装などで男女の区別をすることなく、また、順番やグループ分けなども性別にしないで活動しています。日常的に主任やリーダーが気づいたときにその場で指摘することができる風通しの良い関係を築くよう配慮しています。全体で認識した方がよいときは職員会議で話し合い、反省する仕組みを作っています。

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・入園時に配布する「園のしおり」やパンフレット、ホームページなどに保育方針を明記しています。また、保育の基本方針について入園説明会や春と年度末に行われる懇談会で保護者に説明する機会を設けています。また、毎月発行される「園だより」に各クラスの“今月のねらい”と“子どもの様子”を掲載し、保育方針が理解されるよう努めています。懇談会のあとや行事後などに保護者から直接意見を聞く時間を設けるなどして保育方針が理解されているか把握するようにしています。
- ・降園時にその日の子どもの様子を伝えるほか、乳児クラスは連絡帳、幼児クラスはシール帳を用いて保護者と日常的に情報交換をしています。5歳児クラスでは就学に向けて個人面談を実施しており、その他のクラスでは保護者の要望に応じて、随時個別面談を実施しています。
- ・保護者からの相談は、人に聞かれることの無いよう配慮し、相談を受けた職員が適切に対応できるよう、園長や主任が助言できる体制になっています。また、必要に応じて担任、園長、主任が同席して解決に努めています。個人面談記録に相談内容を記録し、継続的なフォローができています。
- ・「保育活動のお知らせ」や写真を保育室に掲示して、日々の子どもたちの様子を知らせたり、行事や保育活動の動画やDVD、USBを保護者に貸し出ししています。また、毎月発行している「園だより」や春と年度末の年2回行われるクラス懇談会で各クラスの目標やクラスの様子などを伝えています。
- ・保護者が予定を立てやすいよう、4月に年間行事予定表を配布し、園だよりには、月の予定を掲載しています。保育参観は事前に申し込み制で受け入れています。懇談会等に出席できなかった保護者には、個別に配布物を渡して説明しています。
- ・保護者会の活動、打ち合わせ等に保育室などを提供しています。保護者会担当職員を配置し、保護者会主催の講演会に職員が参加するなど、保護者会とは常にコミュニケーションをとっています。

評価分類Ⅲ－１

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- ・町内会に入会し、総会などに参加して交流を図ったり、見学者から相談を受けて話を聞く機会を持つようにはしていますが、地域の子育て支援ニーズを把握するための具体的な取組は行われていません。今後は講習会に参加した地域の人々や町内会に向けてアンケートを取るなどして意見を聞く取組が期待されます。
- ・園長、主任は園長会や無認可保育協議会、主任会議等に参加し、地域の状況などを職員会議等で報告しています。
- ・地域の子育て支援として、専任保育士を配置して一時保育を実施し、２０１６年度は２,７６７名の参加がありました。保護者会と共催の講演会「心をはぐくむおもちゃあそび」などの開催を地域住民へも案内し、参加を呼びかけています。

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・中区のグランマ保育園事業でおこなっている絵本貸し出しについてのお知らせを門扉に掲示しています。見学に来た保護者の個別の育児相談に応じていますが、定期的に育児相談日を設けていません。今後は、定期的な育児相談日を設定して、情報を地域に回覧したり、掲示するなどして周知することが期待されます。
- ・中区こども家庭支援課や横浜市中心部地域療育センターなど、相談内容に応じて必要な関係機関はリスト化されており、情報を職員が共有しています。また、関係機関との連携は園長と主任が担当し、日常的に連携がとれる体制になっています。

評価分類Ⅳ－１

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
(2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・運動会やクリスマス会に町内会長や小学校、他の保育園関係者等を招待しています。職員は、地域の清掃活動に毎月参加し、子どもたちは他園の保育園児と交代で公園の清掃活動に参加しています。地域の小学校と幼保小交流事業を行い、近隣中学校の職業体験を受け入れているほか、スクールゾーン対策協議会や地域防災訓練、津波合同訓練に職員、園児、保護者が参加して、連携を積極的に図っています。また、地域の人たちなどに龍舞に使用する龍、太鼓、楽器の貸出しもおこなっています。
- ・子どもたちは、育てた苗を地域の花壇に植える活動をおこなっています。加賀町交通安全協会の要請により交通安全キャンペーンに子どもたちが参加するなどして交流を図っています。また、毎年行われる中区民祭り「ハローよこはま」の会場で子どもたちは龍舞を披露しています。
- ・子どもたちは散歩時などに柏葉公園こどもログハウスに出かけたり、エリスマン邸での絵本の読み聞かせに参加するなど地域の文化・レクリエーション施設を利用しています。中区内の保育園と合同で「駅伝大会」に参加したり、他の保育園の畑でジャガイモや大根を植え付け、雑草刈り、収穫を一緒に体験するなどしています。また、麦田地域ケアプラザのデイサービスを訪問して、高齢者に龍舞を披露するなどして交流を図っています。中華街の双十節祝賀パレードでは、0、1、2歳児は徒走隊、3歳児は手作り龍舞、4歳児は獅子舞、5歳児は龍舞と楽器演奏を披露するなど、子どもの生活の充実と地域の理解を深めるよう取り組んでいます。

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・ 保育理念や特色、サービス内容などをパンフレットやホームページなどに掲載し、情報を提供しています。また、横浜市の“ヨコハマはびねすぽっと”や中区役所のホームページなどにも園の情報を提供しています。中区民祭り「ハローよこはま」の保育園ブースではパンフレットなどを配布しています。
- ・ 利用希望者の問い合わせに対して、主に常勤事務職員が対応しており、見学ができることをホームページや電話で案内しています。見学希望者の都合を聞き、日程を調整しています。

評価分類Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ ボランティアの受け入れのためのマニュアルがあり、ボランティアに対して保育園の方針、利用者への配慮等をマニュアルを基にオリエンテーションで十分説明しています。ボランティアの受け入れ対応は主任が担当しており、受け入れにあたって、あらかじめ職員へは会議で説明し、保護者には掲示で周知しています。ボランティアからの意見を職員に伝え、職員の励みになっています。
- ・ 実習生の受け入れのためのマニュアルがあり、実習生に対して保育園の方針、利用者への配慮等をマニュアルを基にオリエンテーションで十分説明しています。実習生の受け入れ対応は主任が担当しており、受け入れにあたって、あらかじめ職員へは会議で説明し、保護者には掲示で周知しています。実習目的に沿って、効果的な実習が行われるよう学校側と相談してプログラムを作成しています。実習最終日には実習生とクラス担任、看護師、栄養士、主任などの職員が参加して意見交換をしています。

評価分類Ⅴ－１ 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ・園長が保育所運営に十分な人材構成であるかをチェックし、必要な人材の補充をおこなっています。交替で有休やデスクワークの時間が取れるよう、複数担任制をとるとともにフリーの保育士を配置し、横浜市の基準以上の職員構成となっています。新人、中堅、ベテランとバランスの良い経験、年齢構成となっています。
- ・非常勤職員を含む全職員に対して「職業能力体系」に基づき、キャリアアップに向けた人材育成を実施しています。職員は、「職業能力証明シート（訓練成果・実務成果）」を用いて自己評価を行い、それを基に、理事長、園長面談で目標設定と達成度の評価をしています。
- ・研修担当は主任で、研修計画を作成しています。園内研修としては、感染症対策や衛生管理、中国語等の研修を実施しており、横浜市こども青少年局や中区、白峰学園保育センター、横浜市中部地域療育センターなどが主催する外部研修にも参加していて、非常勤職員も内外の研修に参加しています。外部研修に参加した職員は研修報告書を提出するとともに、職員会議でも報告しています。園長、主任は研修報告書に目を通すとともに、保育の中で研修の成果が活かされているかを確認し、研修内容の見直しをしています。
- ・非常勤職員を含む全職員に業務マニュアルを配付するとともに、職員会議で周知しています。職員会議に参加できなかった職員に対してはクラス内で伝達しています。
- ・業務にあたっては必ず正規職員と非常勤職員が組むようにしています。非常勤の指導担当は主任で、職員とコミュニケーションを取り、要望や家庭の状況等を把握し、シフトを作成しています。

評価分類V－2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・毎年1回保育士の自己評価、年度末に各クラスでの自己評価の結果をまとめて、園としての自己評価を実施しています。外部研修などで得た良い事例を職員会議で報告し、改善に活かしています。また、横浜市中部地域療育センターの巡回指導を受けるほか、体操、龍舞、獅子舞などの専科の講師からもアドバイスを受けています。
- ・日誌や指導計画には自己評価の欄があり、定型化されています。自己評価は計画のねらいに関連付けて行われています。保育士は、子どもの活動の成果だけでなく子ども一人一人の育ちや取り組む姿勢などを重視して保育にあたっていて、自己評価もその視点に沿ってなされています。自己評価の結果は次期の計画作成に反映しています。
- ・毎月クラスごとに自己評価をおこない、保育会議で発表しています。自己評価の結果から園としての課題を明らかにし、改善に向けて話し合っています。
- ・年度末に行われる園の自己評価は保育目標、保育内容、行事について、経営・組織、研究・研修、開かれた保育所作りなどの項目ごとに評価しています。園の自己評価は園内に掲示し公表しています。

評価分類V－3 職員のモチベーションの維持



- (1) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・「職業能力証明シート（訓練成果・実務成果）」に経験や能力、職種に応じた期待水準が明記されていて、職員が自分で確認できるようになっています。
- ・クラス運営や係などで現場の職員に可能な限り権限を委譲し、組織図で責任の範囲を明文化しています。
- ・職員会議で職員から業務改善についての提案を募っています。また、園長面談で職員の満足度や要望を聞いています。

評価分類VI－１ 経営における社会的責任



- (1) 事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・ 服務規程および遵守事項に組織や職員が守るべき法、規範、倫理などを明文化し、職員会議で周知しています。横浜市や新聞記事などで得た不正、不適切な事例は、職員会議や掲示で職員に周知し、それらの行為を行わないよう啓発しています。
- ・ 保護者代表が参加する運営委員会で経営、運営の状況を報告していますが、保護者全体に対する公表はおこなわれていません。運営の透明性を確保するためにも、今後は議事録を掲示したり、希望する保護者に議事録が見られる旨を周知することが期待されます。
- ・ ゴミの分別に取り組んでおり、牛乳パックなどの廃材を制作の素材に用いるなどしています。こまめに電気を消したり、温度調節を行い、省エネルギーに努めています。緑化の取組としては、ゴーヤやキュウリのグリーンカーテンを栽培しています。
- ・ 「環境改善への取り組み方法」に、園の環境配慮への考え方を明記しています。エコ温度設定について記載した文書「節電実施中のお知らせ」を掲示し、保護者に園の環境への考え方を伝えています。また、夏祭りで「もったいないばあさん音頭」を踊り、子どもたちへの意識付けを行いました。

評価分類VI－２

施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・ 保育方針・保育目標を玄関、保育室に掲示するとともに、しおりやパンフレット、保育課程などに基本理念、保育方針、保育目標を記載しています。職員会議や保育会議で、保育の内容が保育方針や保育目標に沿っているか、話し合っています。園長、主任は指導計画や日誌などをチェックするとともに、保育の様子を見て回り、職員が理解できているかを確認し指導やアドバイスをしています。また、園長面談でも確認しています。
- ・ 重要な意思決定にあたっては保護者会や運営委員会で議題に取り上げ意見交換しています。職員に対しては職員会議で説明しています。平成25年に横浜保育室から認可園になった際には、全保護者に個別に説明し同意を得ました。
- ・ 「職業能力体系」にマネージャークラスを育成するプログラムがあります。主任はシフトに入って一緒に仕事をする中で、全ての仕事の内容や職員の業務状況を把握し、必要に応じて助言や指導をしています。主任は職員の表情や言葉などから職員の肉体的、精神的な状態を把握し、必要に応じて声をかけて相談にのるなどしています。クラスリーダー、副主任、主任、統括主任という職員の声を吸い上げる仕組みができていて、有効に機能しています。

評価分類Ⅵ－３ 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
(2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・ 園長は、横浜市私立保育園園長会、中区園長会、幼保小連携会議、横浜市立元町小学校学校運営協議会等の各種会議に出席し、事業運営に影響のある情報を収集・分析しています。情報は職員会議で周知して改善課題とし、職員間で話し合っています。
- ・ 中長期計画に基づき年度ごとの事業計画を作成しています。理事会では、次代の組織運営に備えて新たな仕組みを検討しています。「職業能力体系」に基づき計画的に次代の幹部職員を育成しています。
- ・ 運営に関し、税理士や社会保険労務士など外部の意見を取り入れています。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：平成29年7月10日～7月24日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、
評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付97件、回収66件、回収率68%

【結果の特徴】

問1の「保育目標・方針」は、75.8%の方が知っており、その98%の方が賛同しています。

問2～問7で、「満足」の回答が70%以上の項目は、次のとおりです。

- 問1 「見学の受け入れについて」・・・・・・ 80.3%
- 問1 「費用やきまりについての説明」・・・・・・ 75.8%
- 問4 「給食の献立内容について」・・・・・・ 72.7%

そのほか、問1の「入園前の園からの情報提供について」「園の目標や方針に着いての説明」「入園時の面接などでお子さんの様子や生活歴を聞く対応」「保育園での1日の過ごし方についての説明」、問4の「戸外遊びを十分にしているか」「園外活動について」「お子さんが給食を楽しんでいるか」「基本的生活習慣の自立に向けての取り組みについて」、問6の「園の様子や行事に関する情報提供について」、問7の「お子さんが大切にされているか」「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」「話しやすい雰囲気、態度であるか」などの項目で、60%以上の満足度となっています。

問2～問7で、「不満足」(「不満」+「どちらかといえば不満」)の回答が多かったのは、問5 「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」の19.9%です。他には不満足が10%を超える項目はありませんでした。

問4の「おむつはずしについて」は満足度が40.9%と最も低くなっていますが、「その他」「無回答」を合わせて31.9%となっていて、自由回答欄には「まだ時期でない」「おむつがとれてから入園した」などの記述があります。

保育園の総合満足度は、97%となっています。

(「満足」69.7% 「どちらかといえば満足」27.3%)

自由記述欄では、「情報の共有や声かけがたくさんされていてうれしく思っています」などの意見のほか、「幼稚園や小中学校まで併設のため安全面が不安である」「教育をもっと取り入れてほしい」などの意見がありました。

横浜中華保育園 利用者家族アンケート集計結果

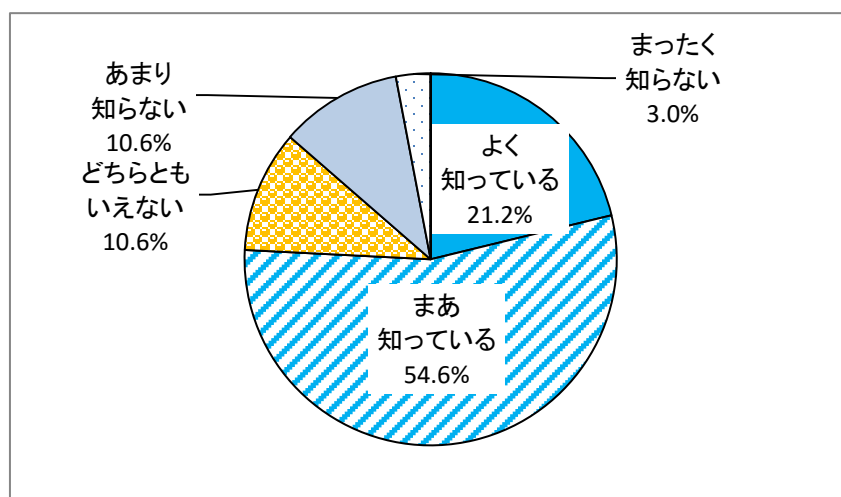
実 施 期 間	平成29年7月10日～7月24日
調 査 対 象	利用者家族
配 布 世 帯 数	97 件
有 効 回 答 数	66 件
回 収 率	68.0 %

お子さんのクラス	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答	(人)
	6	18	14	11	8	8	1	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

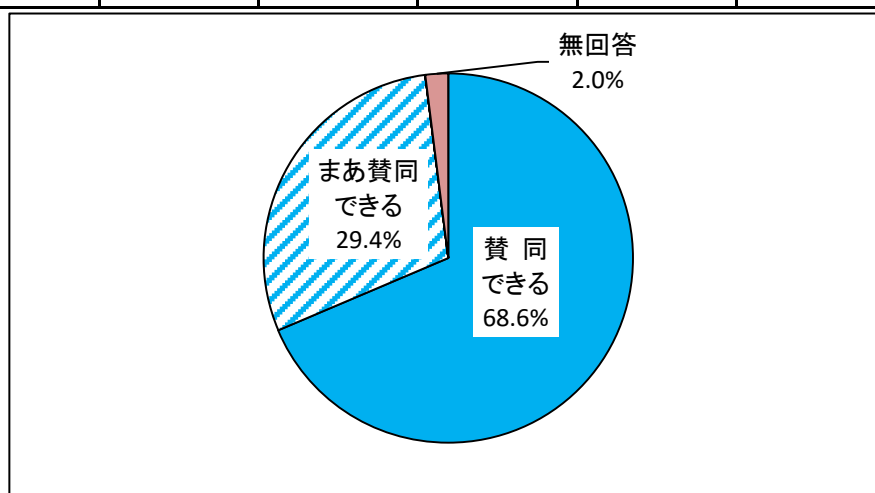
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針 をご存じですか	21.2	54.6	10.6	10.6	3.0	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1 あなたは、その保育目標や保育方針は賛 同できるものだと思いますか	賛同 できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同 できない	無回答	(%)
	68.6	29.4	0.0	0.0	0.0	2.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	80.3	7.5	0.0	0.0	12.1	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	69.7	21.2	1.5	0.0	4.6	3.0	
園の目標や方針についての説明には	62.1	27.3	1.5	0.0	4.5	4.5	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	66.7	21.2	3.0	1.5	1.5	6.1	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	63.6	28.8	3.0	1.5	0.0	3.0	
費用やきまりに関する説明については	75.8	18.2	3.0	0.0	0.0	3.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	59.1	27.3	3.0	0.0	0.0	10.6	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	40.9	37.9	4.5	1.5	3.0	12.1	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	62.1	24.2	0.0	1.5	1.5	10.6	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	69.7	18.2	0.0	0.0	0.0	12.1	
園のおもちゃや教材については	50.0	28.8	6.1	0.0	3.0	12.1	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	60.6	22.7	0.0	1.5	3.0	12.1	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	59.1	25.8	1.5	1.5	0.0	12.1	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	56.1	28.8	1.5	0.0	1.5	12.1	

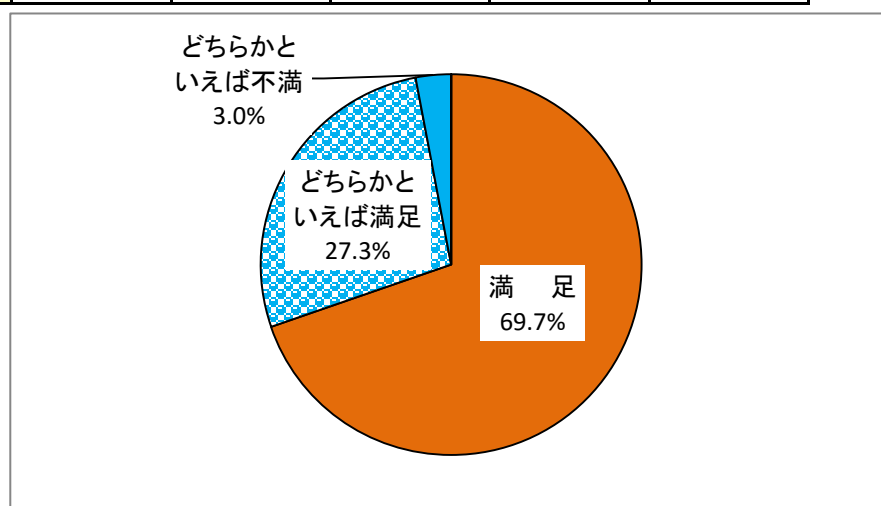
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	72.7	15.2	1.5	0.0	0.0	10.6	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	69.7	18.2	0.0	0.0	0.0	12.1	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	60.6	22.7	1.5	0.0	3.0	12.1	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	56.1	24.2	4.5	1.5	1.5	12.1	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	40.9	19.7	4.5	3.0	16.7	15.2	
お子さんの体調への気配りについては	57.6	27.3	1.5	0.0	1.5	12.1	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	53.0	22.7	4.5	4.5	3.0	12.1	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	50.0	36.4	3.0	0.0	0.0	10.6	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	57.6	25.8	4.5	0.0	0.0	12.1	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	30.3	34.8	7.6	12.1	3.0	12.1	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	36.4	45.5	4.5	0.0	1.5	12.1	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	48.5	36.4	3.0	0.0	1.5	10.6	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	60.7	25.8	0.0	0.0	1.5	12.1	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	56.1	27.3	1.5	1.5	1.5	12.1	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	50.0	36.4	4.5	4.5	0.0	4.5	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	56.1	34.8	3.0	0.0	0.0	6.1	
保護者からの相談事への対応には	57.6	31.8	3.0	1.5	1.5	4.5	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	57.6	31.8	3.0	1.5	1.5	4.5	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	62.1	34.8	0.0	1.5	0.0	1.5	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	69.7	25.8	3.0	0.0	0.0	1.5	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	54.5	22.7	0.0	0.0	16.7	6.1	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	65.2	28.8	1.5	1.5	0.0	3.0	
意見や要望への対応については	56.1	36.4	1.5	1.5	0.0	4.5	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	69.7	27.3	3.0	0.0	0.0	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

■実施日時：平成29年9月20日、9月26日

■実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス（小小班）

子どもたちは、帽子をかぶらせてもらい、屋上に行きます。保育士と手をつないで歩いて階段をのぼる子やおんぶされている子もいます。屋上では靴を履かせてもらい、早速コンビカーを押しています。奥のスペースでは、ボールを転がしたり、ボールを追いかけてたりして歩きます。段差の上り下りを繰り返し楽しんだり、段差を一人でお尻から降りて広い場所まで歩いて行き、馬の遊具やコンビカーで遊んだりしています。保育士が「お馬は皆、パッパッカ走る・・・」と歌うと、それに合わせて子どもは楽しそうに馬の遊具を揺らしています。保育室に戻って、専用マットの上でオムツを替えてもらいます。保育士は、給食をテーブルに全て配膳してから声を掛け、子どもたちは席に着きます。保育士が給食の歌を歌い「いただきます」をして食べます。スプーンと手を使って食欲旺盛に食べ、お代わりする子どももいます。自分でスプーンを持って口に運ぶと保育士が「上手ね」と褒めています。汁椀に手を添えてもらい、「モグモグ、ごっくん」と口に運んでもらう子どももいます。みんなそれぞれのペースで食事をしています。お皿に残っていたものを寄せてもらい、最後まできれいに食べました。

●1歳児クラス（小班）

（小班梅花）子どもたちは、麦わら帽子をかぶって、保育士と手をつないで歩いて屋上に行きます。保育士に靴を履かせてもらい、コンビカーにまたがって走らせます。馬の遊具を思いっきり揺らしたり、柱の影に隠れて「ばあ！」と姿をあらわしたり、滑り台の周りを走り回ったりと活発です。「まてまて」と保育士と一緒に鬼ごっこのように走り、滑り台の下に数人で入り込んで楽しげに笑い声をだすなど思い思いに遊んでいます。保育室に戻りズボンを脱いでロッカーのビニール袋に入れます。一人でできる子ども、保育士に手伝ってもらう子どももいます。トイレ前の専用の場所のマットの上で、紙パンツを替えます。パンツを替えた子どもはロッカーの自分のズボンを持って畳コーナーに移動し、手伝ってもらいはきます。保育士はロッカーのズボンが取り出しやすいように準備し、自分でズボンが探せるように一緒にやろうと言葉をかけ援助しています。支度を終えた子どもは畳コーナーでブロック遊びをしたり、布製の買い物袋にブロックを入れて持ち歩いたり、保育士の膝の上で本を読んでもらったりしています。

（小班桜花）保育士が「お話、お話、パチパチ・・・」と歌い始めると子どもたちは畳コーナーに集り、一列に座って、絵本の話を中心して聞いています。帽子をかぶって列を作って園庭に出かけます。玄関を出ると玄関横に5歳児がマットを敷いておままごとをしています。一緒に加わり、急須からコップに注いだり、まな板の上で野菜を切ったりしています。「朝ご飯だよ」とご飯を作る5歳児と遊ぶのが楽しそうです。「優しくね、そおっと」と言ってこま回しを見せてくれたり、マットから出るときは靴を履かせてくれました。玄関前の広場では、三輪車やコンビカーにまたがり、走らせています。滑り台をしている子どももいます。保育室に戻って、畳コーナーに座り、お茶を飲みます。トイレ前の専用の場所

のマットの上で、紙パンツを替えます。保育士は様子を見てトイレに行こうと声をかけ、トイレに行く子どももいます。自分のズボンを持って畳コーナーではきます。ズボンの向きが不安な様子に保育士は、「それであってるよ、すごいね、カッコイイ」と声を掛け褒めています。

●2歳児クラス（中班）

自由遊びでは子どもたちは、おしゃべりしたり、歌を歌ったり、友達と絵本を見たりしています。読み聞かせのときに保育士が歌う「始まるよ～」を歌いながら、お互いに読み聞かせの真似をしています。覚えている絵本の言葉に自分の作った話を足して友達に聞かせたり、アリの絵本から「アリさんの歌」を歌ったりしています。女の子2人組は歌いながらダンスを始めました。その様子を1歳児が見ています。マットの上では、長く車をつなげて走らせているところに、友達が車を乗せて一緒に走らせたり、プラレールをつなげて遊んだりしている子どももいます。保育士が「ピーマンを取りに行く人」と声をかけると、4人集まりました。ピーマンを収穫して厨房に届けます。子どもたちは「園長先生がまた作ってくれるかな～」と話しています。子どもたちは保育士の声掛けで、おもちゃをきちんと分別して箱にしまい、棚に片付けています。コアラとパンダのグループに分かれて、パンダからトイレに行きます。自分で脱いでトイレに座り、保育士がはきやすいように並べたズボンを自分ではきました。

●3歳児クラス（大班）

帽子をかぶり水筒を持ってグラウンドに集まります。横一列になって保育士の合図で走ります。保育士の「頑張れ～」の声援を受けてグラウンドのラインに沿って一周します。バスケット場に移り、ボール遊びです。一人一個のボールを追いかけて広いバスケット場を走り回ります。数人の子どもが手を振り、足をあげて踊り出すと、ほかの子どもも加わり輪になります。保育士の手を叩くリズムにあわせて楽しそうに踊ります。道場に行って龍舞の時間です。講師は子どもの気持ちをほぐすように話しかけ、子どもたちは姿勢を正して、中国語と日本語で挨拶を交わしています。一番のポーズ、二番のポーズ、三番のポーズ、「イ、アル、サン」の掛け声に合わせて決められたポーズをとります。次に、玉、頭・・・尾と持ち場を決めて、歩く、うねる、波を右に、波を左に、太鼓のリズムに合わせて動きます。講師は、「良いね！」「できてきたね」と励ましたり、「龍を横にせず上にあげて走ろう」など声をかけています。

●4歳児クラス（幼獅班）

子どもたちは横浜公園に向けて出発です。「ドングリがないかな」「セミの抜け殻がないかな」などと話しながら歩きます。道路を渡る前に交通ルールについて確認し、保育士が笛を吹き、子どもたちは手をあげて渡ります。昨日食べた食事のことや好きな食べ物の話をしながら中華街を歩いていきます。加賀町警察署が近づくとパトカーや白バイの話題になり、子どもたちが一斉に手を振るとお巡りさんは子どもが通りすぎるまで手を振ってくれました。横浜公園の池に沿った道を歩くと、子どもたちはトンボ、蜘蛛の巣、カメ、チョウチョ、アメンボなど次々に見つけ「トンボが飛んでるよ」「追いかけてこして」「カメの双子だ」などと話しています。遊具スペースでは、水筒を置いて約束事を確認して自由遊びです。アスレチックをしたり、木の実を拾ったり、坂を駆け下りたりと自由に好きなことをしています。保育士は、一人一人の子どもの言葉を聞いて好きな遊びができるよう支援しています。始めはそれぞれで遊んでいましたが、「いれて」「いいよ」と少しずつ集まり、かくれんぼや追いかっこ等遊びが始まると皆元気に走り回っていました。

●5歳児クラス（麒麟班）

子どもたちは、中国語と日本語で朝の挨拶をします。ピアノの演奏に合わせて朝の歌を歌い、当番が前に出て「当番さんよろしくお願いします」「頑張ります」と挨拶を交わします。英語の時間では、嬉しいときや悲しいときの様子を英語で歌ったり、ビンゴをして2桁までの数字を英語で答えるなど、ゲームをしたり歌を歌いながら英語が楽しめるように工夫されています。講師が帰ったあとも子ども同士で英語の歌を歌って遊んでいました。屋上で運動会のソーラン節の練習です。屋外で行うのは初めてで、保育士が一人一人の子どもに立ち位置を説明して、子ども同士でも教え合っています。2つのグループに分かれて順番に踊り、踊らないグループは座って見学します。1つ目のグループが踊り終わると、見ていた子どもたちが感想を言ってお互いに褒め合っています。自由遊びでは、滑り台や鬼ごっこ、ボール蹴りなど思い思いに遊んでいます。鬼ごっこの鬼決めやルールについて自分たちで話し合い、屋上中を走り回って遊んでいます。

●食育

2歳児の保育室で園長先生がまな板の上でピーマンを切って種を子どもたちに見せます。「お庭で取れたピーマンもはいているよ。ピーマン切ると何の料理かな？」子どもたちは「チンジャオ」と答え、園長先生が「ゴーヤはどうしようかな」と言うと「ゴーヤもやる」、「ゴーヤ食べる？」と聞くと「食べる」と答えています。ピーマンを刻み、フライパンに油を注いで炒め、ツナを加えて、園長先生が「魔法のたれを入れると美味しくなるよ」と言って調味します。続けて「ゴーヤを切るよ。見てごらん、赤い種が入っているよ」と、ゴーヤを刻んで鍋で茹でてからフライパンで炒めます。園児が給食を食べている間に、「ピーマン食べてみる？ゴーヤは大人の味だよ」「これ位なら食べられるかな？」と、園長先生が各保育室をまわり、「もっと、食べられるよ」と答える子どもに「エー、すごい、大人だね」などと声をかけています。幼児クラスでは園長先生がお店屋さんになって「魔法のたれのかかったゴーヤとピーマンだよ！買う人はいるかな？」と声をかけると、子どもたちは一斉に手をあげて、「おいしい」とお代わりをする子どももいました。

◆ 事業者コメント ◆

この度、第三者評価を初めて受審いたしました。第三者評価制度が発足した当初から、評価を受けるべきとの意識はありましたが、中々実施できずにいました。今回ようやく実施することができ、結論から言えば、第三者評価を受けて本当に良かったと思っております。その理由としては、保育園全般を第三者による客観的な目で見えていただき、色々な角度から提言いただくことで、職員個人個人の保育活動はもとより、保育園全体の運営方法や今後の方針について見直す機会を得られたからです。

具体的には、6つに分類された評価領域の各項目について、多岐にわたる設問に全職員が真摯に自己評価を実施しました。第三者評価は私達にとって初めてということもあり、私を含め全員が手さぐり状態で回答したところもありました。回答結果について、第三者委員の方から細かく訪問実地調査を受けながら評価を受けました。特に、自己評価の面では、現場の保育士自身の日頃の保育活動に対し、本当に第三者の立場から客観的に評価していただきました。また、各項目ごとの評価で、我々の気が付かなかった点を指摘してくださり、良いところを多く見つけてくれました。保育全般のひとつひとつを高く評価していただきました。職員一同さらに質の高い保育を目指していきたいと思います。

このたびの第三者評価を通して、今後取り組む重要課題は（１）園の持てる力を地域に還元していくことです。具体的には、子育て相談等の実施を考えています。（２）園の不審者対策をきめ細かく実施し、保護者の方に園の対策について説明をします。立地面において、保育園は横濱中華學院と併設していることや観光地に隣接しているため難しい面があります。しかし、今後、建て替え時には十分考慮して建設したいと思います。

最後に、今回第三者評価受審のアンケート提出につきましては、保護者の皆様のご協力に深く感謝いたします。また、よこはま地域福祉研究センター及び調査委員の方々に感謝いたします。第三者評価の受審で得た結果を今後の園運営に生かしていきたいと思います。

横浜中華保育園
園長 矢野 淑明

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ Email : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
